

2022年度暴力追放セミナー報告

暴力団等の反社会的勢力の実態や手口を知り、反社会的勢力との関係遮断に役立てるため、令和4年7月5日（火）午後1時30分から日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区）において、主催（公財）暴力追放愛知県民会議、後援愛知県警察本部・愛知県弁護士会による「2022年度暴力追放セミナー」が開催されました。

当協会からは、支部役員等43人が参加しました。



セミナーは（公財）暴力追放愛知県民会議専務理事 館喜代孝氏の開会の言葉があり、今年で設立30周年を迎える同会議の沿革と活動内容の紹介がありました。

第一部の基調講演は「暴力団情勢と暴力団排除対策について」と題し、講師として愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局長 河合博明氏から講演がありました。

六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は依然と収束しておらず、令和2年1月7日に、両団体を特定抗争指定暴力団等に指定して、名古屋市、あま市、知多郡武豊町、刈谷市を警戒区域して事務所の使用禁止、多人数による集会等一定の行為を禁止した措置も延長し、引き続き対立抗争の続発防止に取り組んでいるとのこと。このような情勢の中、令和3年末の愛知県内の勢力も約1,000人と前年に比べてさらに減少したことです。

これは、特定抗争指定暴力団等に指定したことにより活動に大きく制約があることや、一昨年から続

くコロナ禍による歓楽街の集客が激減し暴力団も大幅な収入減となり、上納金に窮していることによるものとのことです。

令和3年の暴力団構成員の検挙件数は窃盗と薬物事犯が共に3割、詐欺、暴行傷害が約1割ずつ、その他が2割となっており、特に特殊詐欺の主犯として逮捕したもののが4割以上が暴力団構成員等となっていることから暴力団構成員等が窃盗、薬物犯罪、詐欺などの犯罪収益を資金源にしていることが裏付けられているとのことです。

「暴力団の壊滅」では六代目山口組傘下組織組長らによる賃借権詐欺事件の検挙、弘道会傘下組織組長らによる強要事件の検挙、風俗グループ会長らによる職業安定法違反事件の検挙、暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的な運用、暴力団離脱者に対する社会復帰支援の推進、暴力団に対する取り締まりの徹底、暴力団の資金源の解明及び遮断、暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化等の説明がありました。

次に県民会議設立30周年特別講演では弁護士（元福岡県警察・大阪府警察本部長）樋口眞人氏から「暴力団対策の過去と現在」と「工藤会壊滅作戦の軌跡」と題して、暴力団対策の過去と現在について熱く語られ、また、工藤会壊滅にむけた軌跡について同氏の経験を踏まえた詳しいお話をありました。

第二部では、「寸劇を通して学ぶ不当要求防止対応要領～（出演：笑劇派）が演じられ、寸劇を題材にパネルディスカッションが行われました。コーディネータは愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士 名越陽子氏、パネラーは、愛知県警察本部組織犯罪対策課暴力団対策室長 渡部正法氏、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員弁護士 加島光氏、日本ホテル協会中部支部事務局長 伊藤智氏、名古屋プリンスホテルスカイタワー管理担当マネージャー 中山勝義氏をお迎えして行われました。

「アトラクション」は、和太鼓 山田純平氏×熱響打楽が演奏され、セミナーは終了しました。